

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月16日

横浜市契約事務受任者  
経済局長 工藤 哲史

1 契約の概要

横浜南部市場の新管理棟送電用高圧ケーブル 6kV CVT200mm<sup>2</sup>×2条を更新する。

2 履行（納品）場所

金沢区鳥浜町1番地1

3 契約日

令和6年3月3日

4 履行期間

令和6年4月3日

5 契約金額

11,176,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社シンデン 代表取締役 嶋津 誠  
神奈川県横浜市西区平沼1-2-23

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜南部市場では、新管理棟送電用に2系統（A系統及びB系統）の高圧ケーブルを使用しているが、令和6年2月22日にB系統が送電中に絶縁破壊により焼損し、A系統のみでの送電運用としていた。A系統も絶縁抵抗値の低下傾向が判明しており、B系統と同様に絶縁破壊が生じた場合、南部市場における物流エリア全体が停電し、市場サービスに重大な支障が生じるため、即時的に更新する必要があり当該随意契約を行った。

8 契約の相手方の選定理由

当該事業者は、7年前に横浜南部市場における当該高圧ケーブルを施工した実績のある元施工者であり、かつ市場運営を十分に理解している事業者である。また高圧ケーブル仕様・こう長等のデータ等について、当該高圧ケーブルを製造するメーカーと情報共有する唯一の事業者であるため。

9 所管課

経済局中央卸売市場本場運営調整課